令和3年度第9回都市経営会議 令和3年(2021年)6月7日(月)開催

1 令和3年(2021年)3月市議会における議員からの要望等について(報告)

【報告】 企画経営部

【質疑等】 なし

2 令和2年度(2020年度)行政評価委員会からの評価・指摘に対する対応について(報告)

【報告】 企画経営部

【質疑等】 なし

3 宝塚市指定管理者制度運用方針の一部改正について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 不承認

- ・ 今回の改正は本来このようなことであったことを確認したものなのか。それとも、適用 日からこのような解釈になったということか。
 - ⇒ 今まで明確ではなかったが、複数でも良いと解釈していた。今回の改正でより明確化 させようとするものである。
- ・ 売布会館は今年度直営になったと思うが、今後の予定を教えていただきたい。
 - ⇒ 売布会館は現在直営である。予算が可決されてからにはなるが、審査委員会を近々開催し、また非公募で候補者の選定を進めていく予定である。
- ・ 非公募とすることができる場合の「イ」については、指定管理者の変更になじまない場合となっているにもかかわらず、「非公募とは、公募を行わないことを示すものであり、複数の団体等からの申請を妨げるものではない」となっており、これでは複数の団体等からの申請を受け付けることとなり、指定管理者が変更となる場合があるとの解釈になる。「複数の団体等からの申請を妨げるものではない」に該当するのは「ア」だけではないのか。そのあたり、どのように整理されているのか教えていただきたい。
 - ⇒ 「非公募とは、公募を行わないことを示すものであり、複数の団体等からの申請を妨 げるものではない」とは非公募の定義を記したものであるが、ご指摘のとおり、この場 所に記載してしまうと、前述の「ア」「イ」にかかっているように捉えられかねないので、 記載する場所を検討したい。
- ・ 当部で所管している施設はこの規定の「イ」に当てはまっており、条例上公募でありな がら「イ」の理由に該当するため、毎回非公募とし、その都度理由を説明している。条

例が非公募となっていれば毎回そのような説明は不要であるとの趣旨で本改正を提案いただいていると思うが、可能であれば「イ」は条例の制定又は改正から外していただければ有難い。当該施設は前回非公募としており、次回も非公募としたいと考えているが、本改正がなされると次回は条例改正を行わなければならなくなる。指定管理者制度の本来の趣旨としては原則公募であるにもかかわらず、条例改正を行い恒久的に非公募とすることが対外的に理解を得られるのかどうか不安がある。

- ・他市のスポーツ施設でも民間が管理運営されているところもあり、非公募の条例改正を する場合、改正理由を明確に説明しなければならない。原則、公募の流れの中で、どの ように説明すれば良いか悩ましいところである。
- ・指定管理者制度運用方針の話だけではなく、市のスポーツ行政、文化行政について直営で行ってきた時代があったが、市直営ではなく、特化した人材や組織をつくり、市と専門組織が継続的に連携して運営していくということで、第三セクターをつくった経緯がある。そのような経緯を踏まえると、「イ」をこのように整理せず残しておくことに賛成である。
- ・「非公募とは、公募を行わないことを示すものであり、複数の団体等からの申請を妨げる ものではない」について、実際の手続きはどうするのか。非公募とは特名随意契約みた いなもので、1者に限るものではないのか。
 - ⇒ 広く一般にホームページで募集すれば公募にあたるが、申請者を限定した場合は広 く一般に募集する公募にはあたらないと考えている。
- ・ホームページで募集するのではなく、例えば、募集時期をみて窓口に来た団体に個別に 渡せば良いということか。
 - ⇒ そのようにすれば非公募となる。
- ・スポーツセンターを非公募にしてしまうと、指定管理者の強みを活かした積極的な管理 運営が見えにくくなる。原則的には公募によって民間企業にも機会を与えなければなら ないという流れの中で、担当部も指定管理者に指導を行っていると思うが、仮に本改正 に基づき非公募の条例改正を行わなければならないとするのであれば、運営上の改善等 に係る指導が行いにくくなるのではないかという心配がある。
- ・第三セクターが指定管理を行っている非公募施設が公募となり、現指定管理者が引き続き選定されなかった場合、現職員の雇用の問題等が生じるため、そのことを合わせて議論しなければならない。
- ・売布会館の件では、申請団体が自治会とまちづくり協議会であったため混乱が生じた。 この改正では今後も自治会とまちづくり協議会が申請可能であるため、そのあたりがど うかと思う。非公募が1者ではないという解釈が間違っているとは思わないが、取り扱 いとしては慎重に進めていただきたい。
- ・本改正を行うのであれば、特にスポーツ施設については今までの経緯や今後について考 えなければならない。
- ・表現として、「条例の制定又は改正を行ったうえで」と断言するのではなく、「条例の定

めに基づき」などの表現に修正し、並びも整理すればもう少し収まるのではないかと思う。

- ・他市では、本市のように各施設の条例で公募、非公募を定めているところはほとんどない。多くの市が全ての公の施設に共通する条例を一つ制定し、その条例の規定に基づき 運用している。各施設の条例にそれぞれ公募、非公募を明記している本市のようなところは少ない。
- ・このタイミングで他市のような包括的な条例に改正することはできないのか。条例が多 ければ多いほど様々な問題が生じるため、包括的な条例に変更することも一つの方法で ある。
- ・包括的な条例に変更することも一つの考えだと思うが、現時点ではそれぞれの条例の中で公募、非公募を明記しているため、市民としてはその方が分かりやすく、包括的な条例にするとまた一からどの施設が公募でどの施設が非公募かを説明しなければならない。包括的な条例に改正する理由が立たないため、今となっては難しいのではないか。今回問題となっているのは第三セクターが管理運営している施設だけであるため、「イ」の取扱いを柔軟にすれば運用上で対応できるのはないかと思う。
- ・第三セクターが指定管理者として選定されなかった場合、職員の雇用等の解決策がなく、 議論も全くされていない。この改正を行うのであればそのあたりの議論も合わせて行う べきである。
- ・「イ」の取扱いをどうするかということは内部でも議論してきたが、安定的に長期を見据 えて業務をできるというメリットがある一方で、それがきちんと出来ていない中でいつ までも非公募が良いのかという疑問もある。運用上不明瞭にしていたところを明確にし ようとするのが今回の改正の趣旨である。「ア」は一定理解いただいているが、「イ」の ところは不明瞭な部分が残るため、もう少し議論が必要かと思う。
- ・本件については再度審議することとする。
- 4 宝塚市地域福祉計画(第3期)(案)に係るパブリック・コメントの実施結果について(報告)

【報告】 健康福祉部

- ・ 市民等からの意見NO. 13の回答について「市民活動者のICT化」とあるが、人の ICT化ではなく、活動のICT化が適切な表現ではないか。
 - ⇒ 修正する。
- ・ 市民等からの意見の採否及び理由について、冒頭に【計画案に反映します】等の記載が あるが、これは定型文なのか。他の審議会で委員から、上から目線での言い方であるた め、意見をいただいた方にもう少し丁寧に返答するべきであるとの意見があった。
 - ⇒ マニュアルにはそこまでの規定はないため各部局で調整していただいても良いが、表

現にばらつきがあってはいけないため、一度パブリック・コメント所管課で検討する。

5 第2次宝塚市農業振興計画(案)に係るパブリック・コメントの実施について

【提 案】 産業文化部

【結 果】 承認

- ・ 「愛 農 たからづか」のスローガンについては、農地の役割が食糧生産だけでなく、 防災や環境等の多面的な機能を有しているとの思いが現れた大変良いキャッチコピーで ある。
- ・ 後継者育成の一環として実施している農業サポート事業の現状について教えていただき たい。
 - ⇒ 農業サポート事業については、令和2年度のサポーター登録数は9人、受入れ農家は 4軒であり、活動回数は332回であった。
- ・ その他、後継者育成の取組があれば教えていただきたい。
 - ⇒ 担い手の問題については集落営農に取り組むべきであると考えている。お互いに助け合って貴重な農地を守っていくことを農業委員会でも確認したため、農政課としては全力でサポートしていく思いである。
- ・ 評価指標について、10年で都市農地の有効活用事例数は5倍、農福連携の事例数は10倍となっているが、何か見込みがあるのか。
 - ⇒ 都市農地の有効活用については、平成30年度に都市農地の貸借の円滑化に関する法律が制定され、都市農地の貸借がしやすくなったことにより市民農園の開設等が容易となった。南部市街地の都市農地保有者に周知徹底することで都市農地の有効活用を図っていきたいと考えている。農福連携については具体的な目途はないものの、事例を検証していくことで着実に件数を増やしていきたい。
- ・ 農業DXについては多大な費用を要するため、本市の現状の農業規模では少し難しいのではないか。集落営農で営農面積を増やす等の取組を合わせて考えた方が良い。
 - ⇒ 農地の集約化等も課題として認識しており、評価指標でも農地集積率を掲げている。 集落営農組織を立ち上げ、お互い助け合いながら今後の10年を乗り切っていきたい。
- 再生可能エネルギーについて、希望している農家は増えているのか。
 - ⇒ 現在検討段階であるが、ソーラーパネルの設置やバイオマス肥料の使用について取り 組んでいる。初期投資が必要なため導入することは容易でないが、積極的に検討を進め ていきたい。
- ・ ダリアが市花になったため、ダリアについてもう少し記載した方が良い。
 - ⇒ 本編の中には花き植木の発信でダリアについて触れているが、内容について検討する。
- 6次産業化の現状を教えていただきたい。
 - ⇒ 今年度は特に市花になったダリアを使った魅力ある商品開発について支援する予定で

ある。6次産業化の成功事例は少ないが、ダリアのPRにもつながるように取り組んでいく。

- ・ 北部地域は農業をもって人口を維持しているため、地域の活性化や人口増加については 戦略的に取り組まなければならない。どのような農業施策を考えているのか。
 - ⇒ 令和元年度から新規就農者確保事業として、パイプハウスを2年間無償で貸し出すという事業を行っており、新規就農者の定着に取り組んでいる。農業経営の支援としては、農業次世代人材投資事業補助金(全額国庫補助金)として、5年間で690万円(1~3年目は年間150万円、4~5年目は年間120万円)を支援している。その他、人・農地プランの中で、空き農地の把握、管理、活用について進めていくこととしている。新規就農者確保事業を活用された人が地域に入り込めるように農地や住居の確保等については農政課が橋渡しを行っていく。
- 特産品は何かあるのか。
 - ⇒ 宝塚太ねぎや枝豆等に力を入れているが、本市の農産物販売の傾向としては近隣で販売することが多いため、農産物も少量多品目となっている。少数の特産品に絞った生産・販売は不向きな土地柄である。
- 農業に収益性がなければ人は集まらないのではないか。
 - ⇒ 何を作っても売れるということが利点であるため、そこを前面に押し出していく。
- 新たなスローガンはどのようにして広めていくのか。
 - ⇒ あいあいパークや農業振興施設のほか、市内の量販店で設けていただいている売り場でも大々的に掲げ、周知していきたいと考えている。
- ・ 新たなスローガンを打ち出すのであれば、パブリック・コメントのチラシにも表記した 方が良い。
 - ⇒ そのように検討する。
- ・ 宝塚市の農業を取り巻く課題の中で、「新たな農業への変革(農業DX)の実現が必要」 と記載されているにもかかわらず、農業施策の展開の基本方針(9)新技術の導入の推 進の施策①では「スマート農業の導入検討」となっている。表現に少し差があるのでは ないか。
 - ⇒ 表現について検討する。
- ・ 農業施策の展開の基本方針(9)新技術の導入の推進では、「農業の効率化を図ります」 としているが、施策①では「導入検討」となっている。表現の整合を図った方が良いの ではないか。
 - ⇒ 表現について検討する。
- ・ パブリック・コメント案の公表場所について、農業振興施設等も追加した方が良い。
- ⇒ そのようにする。
- 6 第2次宝塚市スポーツ振興計画(案)に係るパブリック・コメントの実施について

【提 案】 社会教育部

【結 果】 承認

- ・ 審議会委員名簿については、正副委員長が分かるようにしておく方が良い。
- ⇒ 修正する。
- ・ 本計画についても令和3年4月に遡って適用するが、概要版に記載している年月は令和3年4月ではなく、実際の策定時期を記載するべきである。
 - ⇒ 修正する。
- ・ 説明資料の3 計画(案)策定に当たってのポイントでは、「本計画は神戸大学大学院人間発達環境学研究長ケ原研究室に監修いただき」とあるため、パブリック・コメントの意見募集の策定の経過にも同様の内容を記載した方が良いのではないか。
- ⇒ 記載する。
- ・ 概要版について施策体系しか記載されていないため、市民の方が見ても分かりにくいと 思う。
 - ⇒ 市民の方が見ても分かりやすいように工夫、修正する。